

令和8年5月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）、リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちカセットこんろ1件） 1件
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 10件
（うちリチウム電池内蔵充電器3件、
バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）1件、照明器具1件、
食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）1件、タブレット端末1件、
電気シェーバー1件、リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 16件
（うちパワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、エアコン（室外機）1件、
バッテリー（リチウムイオン）1件、延長コード（USB充電ポート付）1件、
スピーカー（充電式）1件、ウォーターサーバー1件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）2件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、
充電器（ラジオコントロール玩具用）1件、充電器1件、
電子レンジ1件、USBケーブル1件、電動工具（ドライバー、充電式）1件、
椅子（入浴用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300281、A202300405、A202301094、A202301110、A202400179、A202400220、A202400545 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ベルキン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）について

（管理番号：A202600160）

①事象について

ベルキン株式会社（法人番号：6010001100949）が輸入したリチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の欠陥により、製品のリチウムイオン電池部品が過熱するおそれがあることが判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）11月13日にウェブサイトへ情報掲載及び小売業者や流通業者に対しては通知書の送付を行い、対象製品について廃棄及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600160）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間及び対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数（台）
Portable Wireless Charging Stand	745883881000 745883870110	MMA008	2024年3月～ 2025年10月	1,308

2025年（令和7年）11月13日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：31.6%（2026年5月26日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2025年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観>



<確認方法>

型番とシリアル番号は、製品本体の底面に貼付されているラベルに記載されています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ベルキン株式会社 お問い合わせ窓口

電話 番号 : 03-6706-4176

受付 時間 : 月曜日～金曜日 9 : 00～12 : 00、13:00～17:00 (土・日・祝日は除く)

ウェブサイト : <https://www.belkin.com/jp/support-article?articleNum=337290>

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202600161)

①事故事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造サプライヤーによる不適切な部材使用が見付かり事故の可能性があることが判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）6月26日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600161）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、色、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	色	JANコード	型番	販売期間	対象台数
Anker Power Bank (10000mAh, 22.5W)	ブラック	4571411219498	A1257011	2024年5月16日 ～ 2025年6月6日	401,771
	パープル	4571411219511	A12570V1		
	ホワイト	4571411219504	A1257021		
	ピンク	4571411227592	A1257051		
	ブルー	4571411227585	A1257031		
Anker MagGo Power Bank (10000mAh, 7.5W, Stand)	ブラック	4571411212772	A1652N11	2023年12月19日 ～ 2025年2月13日	15,018
	ホワイト	4571411212789	A1652N21		
	パープル	4571411212796	A1652NV1		

2025年（令和7年）6月26日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：22.9%（2026年5月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	火災
2025年度	1	火災
2024年度	0	火災
2023年度	0	火災

※当該事故（管理番号：A202600161）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

Anker Power Bank (10000mAh, 22.5W)

Anker MagGo Power Bank (10000mAh, 7.5W, Stand)



川崎市ふるさと納税返礼品



確認方法

型番：A1257 をお持ちの方はシリアルナンバーを確認してください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-775-171

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む。）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/555>

※オンライン受付フォーム（24時間）

<https://www.ankerjapan.com/pages/202506-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600159	令和8年4月30日	令和8年5月27日	カセットこんろ	KC-313	株式会社ニチネン (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月8日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300281	令和5年6月21日	令和5年7月4日	リチウム電池内蔵充電器	40ALLG2WWW	レノボ・ジャパン合同会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、樹脂製外郭の製造時の不具合で強度が不足していたため、外力が加わった際にねじ受けが破損してねじが脱落し、電池セル接続基板にねじが接触したことで短絡が生じ、異常発熱して焼損したものと推定される。	宮崎県	令和5年7月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300405	令和5年7月30日	令和5年8月8日	リチウム電池内蔵充電器	BSMPB10020P2WH	株式会社バッファロー (輸入事業者)	火災軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年8月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301094	令和6年2月13日	令和6年3月11日	バッテリー(リチウムイオン、電動リール用)	なし	株式会社マグクルーズ (輸入事業者)	火災	駐車場で車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内部に浸入した海水が基板上に付着したことにより、リチウムイオン電池セルが外部短絡して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和6年3月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301110	令和6年3月1日	令和6年3月13日	照明器具	CL14DL-5.11WFV-U	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源基板上の平滑用フィルムコンデンサーが内部短絡して発煙したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	滋賀県	令和6年3月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400179	令和6年5月19日	令和6年5月30日	食器洗い乾燥機 (ビルトイン式)	FB4503PA	株式会社ハーマン	火災	<p>発煙に気付き確認すると、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。</p> <p>調査の結果、当該製品は、漏電遮断器が横置きに配置されていたため、内部に侵入した小動物の排泄物等が漏電遮断器の一次側端子部に堆積してトラッキング現象が発生し、出火したものと推定される。</p> <p>なお、使用者の家族が当該製品を設置する際に給排水パイプを通す床材の穴にシール施工をしておらず、小動物が侵入しやすい状況であったことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	滋賀県	令和6年6月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400220	令和6年6月2日	令和6年6月11日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	MO-WA005	ライフオンプロダクツ株式会社 (輸入事業者)	火災	<p>当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、内部の電源線が半断線し、スパークが発生して周囲の樹脂が焼損したものと推定されるが、電源線が半断線した原因の特定には至らなかった。</p>	滋賀県	令和6年6月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400545	令和6年8月28日	令和6年9月3日	タブレット端末	59428222	レノボ・ジャパン株式会社(現 レノボ・ジャパン合同会社) (輸入事業者)	火災	<p>当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。</p>	東京都	令和6年9月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202600153	令和8年5月17日	令和8年5月27日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	<p>当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を熔融する火災が発生した。</p> <p>事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂熔融に至ったものと考えられる。</p>	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600160	令和8年2月4日	令和8年5月27日	リチウム電池内蔵 充電器(スマートフォン用)	MMA008	ベルキン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	令和8年2月19日に 消費者安全法の重大 事故等として公表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年2月14 日 令和7年11月13日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:31.6%
A202600161	令和8年4月10日	令和8年5月27日	リチウム電池内蔵 充電器	A1652	アンカー・ジャパン株 式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生した。現在、原因を調査 中。	神奈川県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年5月15 日 令和7年6月26日か らリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:22.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600142	令和8年5月11日	令和8年5月25日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	事業所で異音とともに当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600143	令和8年4月5日	令和8年5月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	店舗で当該製品を鞆に入れていたところ、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月13日
A202600144	令和8年5月4日	令和8年5月25日	エアコン(室外機)	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202600145	令和8年2月11日	令和8年5月25日	バッテリー(リチウムイオン)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月15日
A202600146	令和8年5月8日	令和8年5月26日	延長コード(USB充電ポート付)	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	
A202600147	令和8年5月5日	令和8年5月26日	スピーカー(充電式)	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202600148	令和8年4月28日	令和8年5月26日	ウォーターサーバー	火災	建物1棟を全焼、6棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月19日
A202600149	令和8年5月17日	令和8年5月26日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	異音に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	
A202600150	令和8年3月17日	令和8年5月26日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該製品から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月28日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600151	令和8年5月11日	令和8年5月26日	充電器(ラジオコントロール玩具用)	火災	当該製品にバッテリーを接続して充電中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202600152	令和8年2月26日	令和8年5月26日	充電器	火災	事務所で発煙に気付き確認すると、建物1棟を全焼する火災が発生していた。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月18日
A202600154	令和8年5月17日	令和8年5月27日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202600155	令和8年5月19日	令和8年5月27日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202600156	令和8年3月25日	令和8年5月27日	USBケーブル	火災	車両内で当該製品を充電器に接続し使用中、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月18日
A202600157	令和8年4月11日	令和8年5月27日	電動工具(ドライバ、充電式)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月22日
A202600158	令和8年4月19日	令和8年5月27日	椅子(入浴用)	重傷1名	当該製品に座ろうとした際に、滑って転倒し、腰を負傷した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月19日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし